

令和 4 年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度燕市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 36,680 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,197,093 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 12 月 13 日 提出 燕 市 長 鈴 木 力

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6繰入金		596,537	615	597,152
	1他会計繰入金	491,075	615	491,690
7繰越金		1	36,065	36,066
	1繰越金	1	36,065	36,066
歳入	合計	7,160,413	36,680	7,197,093

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1総務費		112,502	615	113,117
	1総務管理費	96,402	615	97,017
7諸支出金		16,362	36,065	52,427
	1償還金及び還付加算金	16,359	36,065	52,424
歳出	合計	7,160,413	36,680	7,197,093

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	596,537	615	597,152
7 繰越金	1	36,065	36,066
歳入合計	7,160,413	36,680	7,197,093

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
総務費	112,502	615	113,117			615	
諸支出金	16,362	36,065	52,427				36,065
歳 出 合 計	7,160,413	36,680	7,197,093			615	36,065

2 歳 入

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
繰入金		596,537	615	597,152
他会計繰入金		491,075	615	491,690
一般会計繰入金		491,075	615	491,690
繰越金		1	36,065	36,066
繰越金		1	36,065	36,066
繰越金		1	36,065	36,066
歳 入 合 計		7,160,413	36,680	7,197,093

06-01-01 一般会計繰入金

(単位：千円)

節		説明	
区	分	金	額
2	職員給与等 繰入金	615	職員給与繰入金 615
1	前年度繰越金	36,065	前年度繰越金 36,065

3 歳 出

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一 般 財 源
款	項	目				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		総務費	112,502	615	113,117			615	
		総務管理費	96,402	615	97,017			615	
		1一般管理費	92,626	615	93,241			615	
		7諸支出金	16,362	36,065	52,427				36,065
		償還金及び還付加算金	16,359	36,065	52,424				36,065
		過年度支出金	1	36,065	36,066				36,065
		歳 出 合 計	7,160,413	36,680	7,197,093			615	36,065

01-01-01 一般管理費

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
2	給料	488	1 職員人件費	615
			【総務部 総務課】	
3	職員手当等	1,138	・一般職給料	488
			・扶養手当	444
			・管理職手当	286
4	共済費	35	・住居手当	198
			・通勤手当	43
			・時間外勤務手当	1,997
			・管理職員特別勤務手当	21
			・期末手当	84
			・勤勉手当	290
			・児童手当	140
			・退職手当負担金	19
			・共済費	133
			・社会保険料	98
22	償還金利子及び割引料	36,065	1 国庫支出金等返還金	36,065
			【健康福祉部 保険年金課】	
			・国庫支出金等返還金	36,062
			・指定公費返還金	3

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	11 [2]	3,455	36,686	29,799	69,940	13,553	83,493	
補正前	11 [2]	3,455	37,174	28,661	69,290	13,588	82,878	
比 較			△ 488	1,138	650	△ 35	615	

※[] 内は会計年度任用短時間勤務職員数（外書き）

(単位：千円)

職員手当 の内 訳	区 分	扶養手当	児童手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当	管理職員特勤手当	時間外勤務手当
	補正後	516	0	8,730	6,210	0	0	5,907
	補正前	960	140	8,814	5,920	286	21	3,910
	比 較	△ 444	△ 140	△ 84	290	△ 286	△ 21	1,997
職員手当 の内 訳	区 分	特殊勤務手当	宿日直手当	通勤手当	住居手当	単身赴任手当	退職手当負担金	
	補正後			470	420		7,546	
	補正前			427	618		7,565	
	比 較			43	△ 198		△ 19	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	11		36,686	29,077	65,763	12,733	78,496	
補正前	11		37,174	27,939	65,113	12,768	77,881	
比 較			△ 488	1,138	650	△ 35	615	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	児童手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当	管理職員特勤手当	時間外勤務手当
	補正後	516	0	8,008	6,210	0	0	5,907
	補正前	960	140	8,092	5,920	286	21	3,910
	比 較	△ 444	△ 140	△ 84	290	△ 286	△ 21	1,997
	区 分	特殊勤務手当	宿日直手当	通勤手当	住居手当	単身赴任手当	退職手当負担金	
	補正後			470	420		7,546	
	補正前			427	618		7,565	
	比 較			43	△ 198		△ 19	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考	
給料	△ 488	1	制度改正	195	給与改定	195
		2	その他	△ 683	会計間異動等	△ 683
職員 手当	1,138	1	制度改正	412	期末手当	42
					勤勉手当	370
		2	その他	726	扶養手当	△ 444
					児童手当	△ 140
					期末手当	△ 126
					勤勉手当	△ 80
					管理職手当	△ 286
					管理職員特勤手当	△ 21
					時間外勤務手当	1,997
					通勤手当	43
			住居手当	△ 198		
			退職手当負担金	△ 19		

令和4年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要

議案 番号	60	資料 番号	1
保険年金課			

1. 令和4年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

今回の補正予算は、4月1日付の職員異動や新潟県人事委員会勧告に準拠した給与改定に伴う職員人件費の過不足額を調整するほか、前年度の普通交付金等の実績確定に伴う国県支出金等の返還に必要な経費を計上します。

(1) 補正額と財源内訳

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
7,160,413	36,680	0	0	615	36,065	7,197,093

(2) 歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計してあります。

(単位：千円)

番号	科目		補正前予算額	補正額	関連歳出
1	繰入金	他会計繰入金	77,881	615	歳出1
2	繰越金	繰越金	1	36,065	-

(3) 歳出の概要

(単位：千円)

1 款 総務費							
1 項 総務管理費							
1 目 一般管理費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	職員人件費 総務課・保険年金課	4月1日付の職員異動や新潟県人事委員会勧告に準拠した給与改定に伴い、職員人件費の過不足額を調整します。 ・職員人件費 615千円	77,881	615	繰入金 615	0	-

7 款 諸支出金							
1 項 償還金及び還付加算金							
1 目 過年度支出金							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
2	国庫支出金等返還金 保険年金課	令和3年度の実績確定に伴い、普通交付金等の返還が必要になったため補正します。 ・普通交付金 25,996千円 ・特別交付金 9,945千円 ・災害臨時特例補助金 121千円 ・指定公費返還金 3千円	1	36,065	0	36,065	-

議案第 18 号

燕市国民健康保険条例の一部改正について

燕市国民健康保険条例（平成18年燕市条例第127号）の一部を次のように改正するものとする。

令和 5 年 3 月 2 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

燕市国民健康保険条例の一部を改正する条例

燕市国民健康保険条例(平成18年燕市条例第127号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「44万円」を「48万8,000円」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、市長が健康保険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、これに1万2,000円を加算するものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに出生した被保険者に係る燕市国民健康保険条例第5条第1項の規定による出生育児一時金の額については、なお従前の例による。

議案 番号	18	資料 番号	1
保険年金課			

燕市国民健康保険条例の一部改正について

1. 改正の趣旨

出産に係る経済的負担を軽減するため、健康保険の被保険者が出産したときは、健康保険法（大正11年法律第70号）等に基づく保険給付として、出産育児一時金を支給しています。

今般、厚生労働省より出産育児一時金の支給額を引き上げる旨の通知があったことに伴い、出産育児一時金の支給額を定める条例の規定について、内容を改める必要が生じました。

2. 改正の内容

出産育児一時金の支給額全体を44万円から50万円に引き上げます。そのため、燕市国民健康保険条例第5条第1項を以下のとおり改めます。

（内訳）

- (1) 出産育児一時金の支給額を現行の44万円から48万8,000円に引き上げ。
- (2) さらに、産科医療補償制度の対象となる出産は、1万2,000円を加算。

※ 死産の場合など、1万2,000円を加算にならない場合があります。

現 行	44万円
改正後	50万円

3. 施行期日

令和5年4月1日から施行

議案 番号	18	資料 番号	2
保険年金課			

燕市国民健康保険条例 新旧対照表

改正案	現行
<p>第1条～第4条 (略)</p> <p>(出産育児一時金)</p> <p>第5条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として<u>48万8,000円</u>を支給する。<u>ただし、市長が健康保険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、これに1万2,000円を加算するものとする。</u></p> <p>2 (略)</p> <p>第6条～第14条 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>(施行期日)</u></p> <p>1 <u>この条例は、令和5年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>(経過措置)</u></p> <p>2 <u>この条例の施行の日の前日までに出産した被保険者に係る燕市国民健康保険条例第5条第1項の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例による。</u></p>	<p>第1条～第4条 (略)</p> <p>(出産育児一時金)</p> <p>第5条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として<u>44万円</u>を支給する。</p> <p>2 (略)</p> <p>第6条～第14条 (略)</p>

令和 4 年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度燕市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、 に定めると に
る。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出そ 133, 4 千円を 加し、歳入歳出予
算の総額を歳入歳出そ , 33 , 33 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の 及び当 との金額 びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、 第 1 歳入歳出予算補正 に る。

令和 年 月 2 日 出 燕 市

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1国民健康保険税		1,307,684	62,179	1,245,505
	1国民健康保険税	1,307,684	62,179	1,245,505
3国庫支出金		1	278	279
	1国庫補助金	1	278	279
5財産収入		8	7	15
	1財産運用収入	8	7	15
6繰入金		597,152	61,901	659,053
	1他会計繰入金	491,690	12,455	504,145
	2基金繰入金	105,462	49,446	154,908
7繰越金		36,066	133,733	169,799
	1繰越金	36,066	133,733	169,799
歳	入	合	計	
		7,197,093	133,740	7,330,833

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6基金積立金		8	133,740	133,748
	1基金積立金	8	133,740	133,748
歳出	合計	7,197,093	133,740	7,330,833

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,307,684	62,179	1,245,505
3 国庫支出金	1	278	279
5 財産収入	8	7	15
6 繰入金	597,152	61,901	659,053
7 繰越金	36,066	133,733	169,799
歳入合計	7,197,093	133,740	7,330,833

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1総務費	113,117	0	113,117	59		59	
3国民健康保険事業 費納付金	1,766,140	0	1,766,140	219		12,514	12,733
6基金積立金	8	133,740	133,748			7	133,733
歳 出 合 計	7,197,093	133,740	7,330,833	278	0	12,462	121,000

2 歳 入

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
	国民健康保険税	1,307,684	62,179	1,245,505
	国民健康保険税	1,307,684	62,179	1,245,505
	1 一般被保険者国民健康保険税	1,304,963	62,179	1,242,784
	3 国庫支出金	1	278	279
	国庫補助金	1	278	279
	災害臨時特例補助金	1	219	220
	2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	59	59
	4 財産収入	8	7	15
	財産運用収入	8	7	15
	1 利子及び配当金	8	7	15
	6 繰入金	597,152	61,901	659,053
	他会計繰入金	491,690	12,455	504,145
	1 一般会計繰入金	491,690	12,455	504,145
	2 基金繰入金	105,462	49,446	154,908
	1 財政調整基金繰入金	105,462	49,446	154,908
	7 繰越金	36,066	133,733	169,799
	繰越金	36,066	133,733	169,799

01-01-01 一般被保険者国民健康保険税

(単位：千円)

節		説明	
区	分	金	額
1	医療給付費分 現年課税分	38,626	医療給付費分現年度分 38,626
2	後期高齢者支 援金分現年課 税分	14,190	後期高齢者支援金分現年度分 14,190
3	介護納付金分 現年課税分	9,363	介護納付金分現年度分 9,363
1	災害臨時特例 補助金	219	災害臨時特例補助金 219
1	社会保障・税 番号制度シス テム整備費補 助金	59	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 59
1	基金収入	7	財政調整基金利子収入 7
1	保険基盤安定 繰入金	12,752	保険基盤安定繰入金 12,752
2	職員給与費等 繰入金	59	事務費繰入金 59
4	財政安定化支 援事業繰入金	69	財政安定化支援事業繰入金 69
5	未就学児均等 割保険税繰入 金	169	未就学児均等割保険税繰入金 169
1	財政調整基金 繰入金	49,446	財政調整基金繰入金 49,446

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
	繰越金	36,066	133,733	169,799
歳 入 合 計		7,197,093	133,740	7,330,833

07-01-01 繰越金

(単位：千円)

節		説	明
区	分 金 額		
1	前年度繰越金 133,733	前年度繰越金	133,733

3 歳 出

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
款	項	目				特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	1	総務費	113,117	0	113,117	59		59	
		4趣旨普及費	785	0	785	59		59	
		趣旨普及費	785	0	785	59		59	
	3	国民健康保険事業費納付金	1,766,140	0	1,766,140	219		12,514	12,733
		1医療給付費分	1,182,240	0	1,182,240	219		8,217	8,436
		1一般被保険者医療給付費分	1,179,350	0	1,179,350	219		8,217	8,436
		2後期高齢者支援金等分	435,614	0	435,614			3,108	3,108
		1一般被保険者後期高齢者支援金等分	435,193	0	435,193			3,108	3,108
		3介護納付金分	148,286	0	148,286			1,189	1,189
		介護納付金分	148,286	0	148,286			1,189	1,189
	6	基金積立金	8	133,740	133,748			7	133,733
		基金積立金	8	133,740	133,748			7	133,733
		財政調整基金積立金	8	133,740	133,748			7	133,733
		歳 出 合 計	7,197,093	133,740	7,330,833	278	0	12,462	121,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		財源更正
		財源更正
		財源更正
		財源更正
24 積立金	133,740	1 財政調整基金積立金 133,740 【健康福祉部 保険年金課】 ・ 財政調整基金利子積立金 7 ・ 財政調整基金積立金 133,733

令和4年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要

議案 番号	27	資料 番号	1
保険年金課			

1. 令和4年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

今回の補正予算は、国民健康保険加入者所得額の減少等により国民健康保険税の収納見込額の減少が見込まれるため、国民健康保険税の減額を行い、その財源として実績確定に伴う保険基盤安定繰入金等のほか、国民健康保険事業財政調整基金から繰り入れます。また、次年度以降の国民健康保険事業の円滑な財政運営のため、令和3年度実績確定に伴う前年度繰越金を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てます。

(1) 補正額と財源内訳

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
7,197,093	133,740	278	0	12,462	121,000	7,330,833

(2) 歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計してあります。

(単位：千円)

番号	科目		補正前予算額	補正額	関連歳出
1	国民健康保険税	国民健康保険税	795,180	△ 38,626	-
		後期高齢者支援金分現年度分	321,553	△ 14,190	-
		介護納付金分現年度分	120,761	△ 9,363	-
2	国庫支出金	国庫補助金	1	219	-
		社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	59	-
3	財産収入	財産運用収入	8	7	歳出1

番号	科 目		補正前予算額	補正額	関連歳出	
4	繰入金	他会計繰入金	保険基盤安定繰入金	346,186	12,752	-
			事務費繰入金	29,881	△ 59	-
			財政安定化支援事業繰入金	26,575	△ 69	-
			未就学児均等割保険税繰入金	2,152	△ 169	-
	基金繰入金	財政調整基金繰入金	105,462	49,446	-	
5	繰越金	繰越金	前年度繰越金	36,066	133,733	-

(3) 歳出の概要

(単位：千円)

6 款 基金積立金							
1 項 基金積立金							
1 目 財政調整基金積立金							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	財政調整基金積立金 保険年金課	基金利子収入の実績により増額します。 ・ 財政調整基金利子積立金 7千円 今後の円滑な国民健康保険事業運営のために国民健康保険事業財政調整基金に積み立てます。 ・ 財政調整基金積立金 133,733千円 (補正後基金残高 937,407千円)	8	133,740	7	133,733	-

国民健康保険事業費納付金等の本算定結果について

平成30年度から都道府県は国民健康保険の保険者となるとともに、財政運営の責任主体となった。

今回、国から示された確定係数等を用いて、令和5年度の国民健康保険事業費納付金(以下、納付金という。)について本算定を行った。

1 本算定の前提条件

- 平成30年度から投入されている国の追加公費を反映
- 国の普通調整交付金・前期高齢者交付金等は、都道府県へ交付される。
- 国のガイドラインに基づき、基点年度となる平成28年度を比較し、制度改革による負担増が一定割合を超える市町村に対しては、国の公費等による「激変緩和措置」を実施
- 被保険者数は、令和3年3月から令和4年8月までの実績及びコーホート要因法により推計
- 保険給付費は、令和4年度一人当たり保険給付費の推計に平成29年度から令和3年度までの一人当たり保険給付費実績(令和2年度を除く)の伸び率の平均を乗じて得たものに推計した被保険者数を乗じることにより推計

2 納付金

- 県平均(一般被保険者分のみ)

	令和5年度 (本算定)	令和4年度 (本算定)	伸び率 (R5年度/R4年度)
1人当たり納付金額	116,673円	116,348円	0.30%

※ 年額であり、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合算額

- 市町村別納付金
「別紙1」参照

3 標準保険料率

- 都道府県標準保険料率 ()内は前年度数値

	所得割	均等割
医療分	6.27% (6.35%)	37,991円 (38,718円)
後期高齢者支援金分	2.83% (2.54%)	16,616円 (15,005円)
介護納付金分	2.18% (2.26%)	15,724円 (16,224円)

- 市町村標準保険料率
「別紙2」参照

令和5年度国保事業費納付金(市町村別)

(単位:円)

市町村名	令和5年度 納付金総額 (一般被保険者分)
新潟市	17,018,486,925
長岡市	5,516,231,294
上越市	3,872,926,354
三条市	2,038,858,826
柏崎市	1,736,981,807
新発田市	2,055,332,948
小千谷市	747,456,278
加茂市	568,541,103
見附市	767,814,914
村上市	1,271,696,815
糸魚川市	846,352,262
妙高市	669,806,128
五泉市	1,118,294,108
阿賀野市	1,028,678,500
佐渡市	1,280,526,758
魚沼市	802,810,686
南魚沼市	1,360,193,709
十日町市	1,078,627,207
胎内市	659,414,247
燕市	1,679,272,564
聖籠町	302,524,526
弥彦村	167,257,819
田上町	265,349,892
出雲崎町	105,706,831
湯沢町	239,906,473
津南町	253,093,432
刈羽村	92,668,634
関川村	130,938,769
粟島浦村	17,322,901
阿賀町	245,922,332
県計	47,938,995,042

(単位:円、%)

市町村名	1人当たり納付金額			伸び率	
	①	②	③	②/①	③/①
	平成28年度 1人当たり 納付金額	令和4年度 1人当たり 納付金額 (本算定)	令和5年度 1人当たり 納付金額 (本算定)	令和4年度/ 平成28年度 伸び率 (単年度換算)	令和5年度/ 平成28年度 伸び率 (単年度換算)
新潟市	118,607	119,784	119,892	0.16	0.15
長岡市	116,489	117,950	118,483	0.21	0.24
上越市	115,284	119,925	118,958	0.66	0.45
三条市	114,743	115,008	115,346	0.04	0.07
柏崎市	110,075	111,436	111,452	0.21	0.18
新発田市	112,394	110,482	112,881	▲ 0.29	0.06
小千谷市	105,930	108,895	111,444	0.46	0.73
加茂市	108,806	104,966	106,588	▲ 0.60	▲ 0.29
見附市	105,437	108,611	108,740	0.50	0.44
村上市	112,178	114,501	113,251	0.34	0.14
糸魚川市	104,945	111,011	113,757	0.94	1.16
妙高市	96,988	108,446	110,347	1.88	1.86
五泉市	118,251	119,188	117,542	0.13	▲ 0.09
阿賀野市	114,551	117,460	118,293	0.42	0.46
佐渡市	109,877	102,735	103,318	▲ 1.11	▲ 0.88
魚沼市	115,810	108,592	113,922	▲ 1.07	▲ 0.23
南魚沼市	122,926	118,574	118,525	▲ 0.60	▲ 0.52
十日町市	108,174	109,208	108,711	0.16	0.07
胎内市	119,238	113,785	112,817	▲ 0.78	▲ 0.79
燕市	114,010	119,888	119,666	0.84	0.69
聖籠町	129,072	129,009	126,104	▲ 0.01	▲ 0.33
弥彦村	121,409	111,680	113,242	▲ 1.38	▲ 0.99
田上町	107,501	108,752	108,795	0.19	0.17
出雲崎町	118,016	112,099	109,314	▲ 0.85	▲ 1.09
湯沢町	114,869	113,066	112,632	▲ 0.26	▲ 0.28
津南町	119,541	119,873	119,047	0.05	▲ 0.06
刈羽村	103,416	110,345	113,565	1.09	1.35
関川村	92,221	109,393	121,690	2.89	4.04
粟島浦村	155,098	135,852	150,634	▲ 2.18	▲ 0.42
阿賀町	107,464	122,552	120,609	2.21	1.66
県平均	115,199	116,348	116,673	0.17	0.18

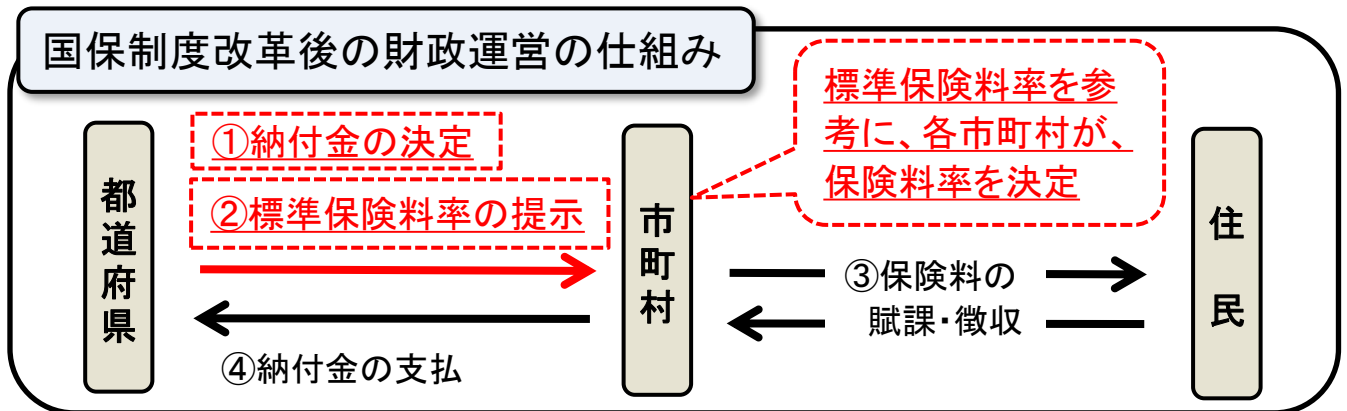
※1 一般被保険者分のみのものであり、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合算額
 ※2 納付金は、各市町村が都道府県に納めるものであり、平成28年度の納付金額は、各市町村の決算に基づく理論値

令和5年度市町村標準保険料率等

	確定納付金額 (一般・退職分含む) (円)	市町村標準保険料率						
		医療分 (3方式)			後期高齢者支援金分 (2方式)		介護納付金分 (2方式)	
		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)
新潟市	17,018,486,925	6.56	27,883	18,728	2.85	16,710	2.21	15,924
長岡市	5,516,231,294	5.98	25,421	17,074	2.80	16,447	2.14	15,472
上越市	3,872,926,354	6.21	26,389	17,725	2.84	16,666	2.13	15,401
三条市	2,038,858,826	6.35	26,967	18,112	2.84	16,668	2.24	16,186
柏崎市	2,055,332,948	5.28	22,449	15,078	2.80	16,413	2.12	15,273
新発田市	2,130,416,999	6.50	27,626	18,555	2.83	16,611	2.19	15,840
小千谷市	747,456,278	6.01	25,547	17,159	2.86	16,790	2.21	15,917
加茂市	568,541,103	5.43	23,078	15,501	2.79	16,351	2.12	15,315
見附市	767,814,914	5.97	25,356	17,031	2.78	16,301	2.15	15,541
村上市	1,271,696,815	6.01	25,539	17,154	2.83	16,585	2.15	15,482
糸魚川市	846,352,262	6.26	26,599	17,865	2.83	16,590	2.19	15,829
妙高市	669,806,128	6.08	25,819	17,342	2.80	16,449	2.19	15,789
五泉市	1,118,294,108	6.32	26,838	18,026	2.84	16,667	2.16	15,594
阿賀野市	1,028,678,500	6.35	26,989	18,127	2.82	16,531	2.19	15,837
佐渡市	1,280,526,758	5.68	24,147	16,218	2.86	16,777	2.04	14,746
魚沼市	802,810,686	5.90	25,086	16,849	2.76	16,206	2.15	15,507
南魚沼市	1,360,193,709	6.01	25,556	17,165	2.84	16,689	2.18	15,753
十日町市	1,078,627,207	5.81	24,677	16,574	2.83	16,621	2.22	16,042
胎内市	659,414,247	6.45	27,412	18,411	2.80	16,411	2.16	15,577
燕市	1,679,272,564	6.51	27,682	18,593	2.84	16,659	2.17	15,661
聖籠町	302,524,526	7.40	31,465	21,134	2.84	16,653	2.22	16,035
弥彦村	167,257,819	6.02	25,597	17,192	2.83	16,592	2.18	15,719
田上町	265,349,892	6.08	25,819	17,341	2.82	16,530	2.20	15,852
出雲崎町	105,706,831	6.45	27,403	18,405	2.90	17,022	2.26	16,276
湯沢町	239,906,473	6.08	25,838	17,354	2.77	16,280	2.13	15,346
津南町	253,093,432	5.52	23,470	15,764	2.88	16,923	2.29	16,494
刈羽村	92,668,634	6.29	26,737	17,958	2.83	16,588	2.20	15,874
関川村	130,938,769	7.22	30,691	20,614	2.80	16,444	2.18	15,766
粟島浦村	17,322,901	10.28	43,691	29,345	2.92	17,133	2.31	16,658
阿賀町	245,922,332	6.36	27,030	18,155	2.80	16,456	2.17	15,679
県計	47,938,995,042							

※ 標準保険料率は、国の算定方法に基づいて算出した理論値であり、実際の保険料率と異なる

国民健康保険事業費納付金等の算定について



※医療分の例。後期高齢者支援金分、介護納付金分についてもそれぞれ同様の流れで算定する。

①納付金の算定

納付金額の算出

- 医療給付費の見込み額から、前期高齢者交付金・普通調整交付金といった国の公費を減算し、県としての納付金総額を算出する。

各市町村に配分・・・(別紙1)

- 県全体の納付金総額を応能分と応益分に按分し、応能分は所得総額、応益分は被保険者数及び世帯数により市町村ごとに配分する。
- 医療分については、市町村ごとの医療費水準を反映させる。
- 制度改革による負担増が一定割合を超える市町村に対しては公費を投入することで激変緩和措置を講じる。

②標準保険料率の算定

標準保険料率の算定に必要な保険料総額の算出

- 市町村ごとの納付金額から、市町村ごとの特別の事情や実績等に応じて交付される公費を減算し、また、保健事業等の市町村独自の取組の費用を加算することで算出する。

標準保険料率の算定・・・(別紙2)

- 上記で算出した保険料総額を標準的な収納率で割り戻し、各市町村の標準保険料率を算定する。

③標準保険料率を参考に、各市町村が保険料率を決定

令和 5 年度燕市国民健康保険特別会計予算

令和 5 年度燕市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,062,844 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 5 年 3 月 2 日 提出 燕 市 長 鈴 木 力

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		1,209,451
	1 国民健康保険税	1,209,451
2 使用料及び手数料		650
	1 手数料	650
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		5,229,072
	1 県補助金	5,229,071
	2 財政安定化基金交付金	1
5 財産収入		9
	1 財産運用収入	9
6 繰入金		602,318
	1 他会計繰入金	488,536
	2 基金繰入金	113,782
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		21,342
	1 延滞金加算金及び過料	14,106
	2 雑入	7,236
歳入	合計	7,062,844

歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		136,332
	1 総務管理費	124,455
	2 徴税費	10,690
	3 運営協議会費	539
	4 趣旨普及費	648
2 保険給付費		5,118,361
	1 療養諸費	4,473,017
	2 高額療養費	622,786
	3 移送費	51
	4 出産育児一時金	15,007
	5 葬祭費	6,500
	6 傷病手当金	1,000
3 国民健康保険事業費納付金		1,680,620
	1 医療給付費分	1,095,403
	2 後期高齢者支援金等分	449,328
	3 介護納付金分	135,889
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		101,159
	1 特定健康診査等事業費	46,068
	2 保健事業費	55,091
6 基金積立金		9
	1 基金積立金	9
7 諸支出金		16,362
	1 償還金及び還付加算金	16,359
	2 延滞金	3
8 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	7,062,844

予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 国民健康保険税	1,209,451	1,307,684	98,233
2 使用料及び手数料	650	750	100
3 国庫支出金	1	1	0
4 県支出金	5,229,072	5,239,165	10,093
5 財産収入	9	8	1
6 繰入金	602,318	596,537	5,781
7 繰越金	1	1	0
8 諸収入	21,342	16,267	5,075
歳入合計	7,062,844	7,160,413	97,569

歳 出

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1総務費	136,332	112,502	23,830	29,573		106,759	
2保険給付費	5,118,361	5,155,264	36,903	5,096,854		10,150	11,357
3国民健康保険事業 費納付金	1,680,620	1,766,140	85,520	26,414		372,287	1,281,919
4財政安定化基金拠 出金	1	1	0				1
5保健事業費	101,159	100,136	1,023	76,232		646	24,281
6基金積立金	9	8	1			9	
7諸支出金	16,362	16,362	0				16,362
8予備費	10,000	10,000	0				10,000
歳 出 合 計	7,062,844	7,160,413	97,569	5,229,073		489,851	1,343,920

2 歲 入

科 目		本 年 度	前 年 度	比 較
款 項	目			
	国民健康保險稅	1,209,451	1,307,684	98,233
	国民健康保險稅	1,209,451	1,307,684	98,233
	1一般被保險者国民健康保險稅	1,207,712	1,304,963	97,251
	2退職被保險者等国民健康保險稅	1,739	2,721	982

01-01-01 一般被保險者国民健康保險稅

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 医療給付費分 現年課税分	744,677	医療給付費分現年度分 調定見込額 768,893 収納見込額 (96.0%) 738,137 医療給付費分過年度分 調定見込額 8,176 収納見込額 (80.0%) 6,540	738,137 6,540
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	301,923	後期高齢者支援金分現年度分 調定見込額 311,815 収納見込額 (96.0%) 299,342 後期高齢者支援金分過年度分 調定見込額 3,227 収納見込額 (80.0%) 2,581	299,342 2,581
3 介護納付金分 現年課税分	107,591	介護納付金分現年度分 調定見込額 111,919 収納見込額 (95.0%) 106,323 介護納付金分過年度分 調定見込額 1,647 収納見込額 (77.0%) 1,268	106,323 1,268
4 医療給付費分 滞納繰越分	40,726	医療給付費分滞納繰越分 調定見込額 220,145 収納見込額 (18.5%) 40,726	40,726
5 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	8,222	後期高齢者支援金分滞納繰越分 調定見込額 38,242 収納見込額 (21.5%) 8,222	8,222
6 介護納付金分 滞納繰越分	4,573	介護納付金分滞納繰越分 調定見込額 21,273 収納見込額 (21.5%) 4,573	4,573
1 医療給付費分 現年課税分	1	医療給付費分過年度分 調定見込額 1 収納見込額 (100.0%) 1	1
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	1	後期高齢者支援金分過年度分 調定見込額 1 収納見込額 (100.0%) 1	1
3 介護納付金分 現年課税分	1	介護納付金分過年度分 調定見込額 1 収納見込額 (100.0%) 1	1
4 医療給付費分 滞納繰越分	1,095	医療給付費分滞納繰越分 調定見込額 43,836 収納見込額 (2.5%) 1,095	1,095
5 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	248	後期高齢者支援金分滞納繰越分 調定見込額 8,270 収納見込額 (3.0%) 248	248

科 目		本 年 度	前 年 度	比 較
款 項	目			
	2使用料及び手数料	650	750	100
	手数料	650	750	100
	督促手数料	650	750	100
	3国庫支出金	1	1	0
	国庫補助金	1	1	0
	災害臨時特例補助金	1	1	0
	4県支出金	5,229,072	5,239,165	10,093
	1県補助金	5,229,071	5,239,164	10,093
	保険給付費等交付金	5,229,071	5,239,164	10,093
	2財政安定化基金交付金	1	1	0
	財政安定化基金交付金	1	1	0
	5財産収入	9	8	1
	財産運用収入	9	8	1
	利子及び配当金	9	8	1
	6繰入金	602,318	596,537	5,781
	他会計繰入金	488,536	491,075	2,539
	1一般会計繰入金	488,536	491,075	2,539
	2基金繰入金	113,782	105,462	8,320

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
6介護納付金分 滞納繰越分	393	介護納付金分滞納繰越分 調定見込額 収納見込額 (3.0%)	393 13,132 393
1督促手数料	650	督促手数料	650
1災害臨時特例 補助金	1	災害臨時特例補助金	1
1保険給付費等 交付金	5,229,071	普通交付金 特別交付金	5,095,854 133,217
1財政安定化基金 交付金	1	財政安定化基金交付金	1
1基金収入	9	財政調整基金利子収入	9
1保険基盤安定 繰入金	343,798	保険基盤安定繰入金	343,798
2職員給与費等 繰入金	106,099	職員給与費繰入金 事務費繰入金	77,571 28,528
3出産育児一時 金繰入金	10,150	出産育児一時金繰入金	10,150
4財政安定化支 援事業繰入金	26,506	財政安定化支援事業繰入金	26,506
5未就学児均等 割保険税繰入 金	1,983	未就学児均等割保険税繰入金	1,983

科 目		本 年 度	前 年 度	比 較
款 項	目			
	財政調整基金繰入金	113,782	105,462	8,320
	繰越金	1	1	0
	繰越金	1	1	0
	繰越金	1	1	0
	諸収入	21,342	16,267	5,075
	延滞金加算金及び過料	14,106	8,106	6,000
	1一般被保険者延滞金	14,000	8,000	6,000
	2退職被保険者等延滞金	100	100	0
	3一般被保険者加算金	3	3	0
	4退職被保険者等加算金	3	3	0
	雑入	7,236	8,161	925
	1一般被保険者第三者納付金	5,000	5,000	0
	2退職被保険者等第三者納付金	1	1	0
	3一般被保険者返納金	1,510	2,510	1,000
	4退職被保険者等返納金	2	2	0
	雑入	723	648	75
	歳入合計	7,062,844	7,160,413	97,569

(単位：千円)

節		区	分	金	額	説	明
区	分						
1	財政調整基金繰入金			113,782		財政調整基金繰入金	113,782
1	前年度繰越金			1		前年度繰越金	1
1	一般被保険者延滞金			14,000		一般被保険者延滞金	14,000
1	退職被保険者等延滞金			100		退職被保険者等延滞金	100
1	一般被保険者加算金			3		一般被保険者加算金	3
1	退職被保険者等加算金			3		退職被保険者等加算金	3
1	一般被保険者第三者納付金			5,000		一般被保険者第三者納付金	5,000
1	退職被保険者等第三者納付金			1		退職被保険者等第三者納付金	1
1	一般被保険者返納金			1,510		一般被保険者返納金	1,500
						一般被保険者返納金滞納繰越分	10
1	退職被保険者等返納金			2		退職被保険者等返納金	1
						退職被保険者等返納金滞納繰越分	1
1	雑入			723		雑入	1
						雇用保険料個人負担金	21
						特定健診自己負担金	700
						指定公費返納金滞納繰越分	1

3 歳 出

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
						特 定 財 源			
款 項	目					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	総務費		136,332	112,502	23,830	29,573		106,759	
	総務管理費		124,455	96,402	28,053	29,568		94,887	
	1一般管理費		120,606	92,626	27,980	29,150		91,456	
	2国民健康保険団体連合会負担金		3,849	3,776	73	418		3,431	
	2徴税费		10,690	14,781	4,091			10,690	
	賦課徴收费		10,690	14,781	4,091			10,690	

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	報 酬	1,628	1 職員人件費 77,571
2	給 料	36,932	【総務部 総務課】 ・一般職給料 36,932
3	職員手当等	28,232	・扶養手当 516 ・住居手当 420 ・通勤手当 470
4	共済費	13,117	・時間外勤務手当 4,905 ・期末手当 7,859
8	旅 費	69	・勤勉手当 6,243
10	需用費	654	・退職手当負担金 7,477 ・共済費 12,686
11	役務費	1,578	・地方公務員災害補償基金負担金 63
12	委託料	38,393	2 一般管理費 43,035 【健康福祉部 保険年金課】 ・会計年度任用職員報酬 1,628
13	使用料及び賃借料	3	・会計年度任用職員期末手当 342 ・会計年度任用職員社会保険料 368 ・普通旅費 20 ・会計年度任用職員費用弁償 49 ・消耗品費 654 ・通信運搬費 1,572 ・手数料 6 ・国保ラインシステム保守業務委託料 220 ・被保険者証年次更新業務委託料 385 ・高額療養費関係通知作成委託料 289 ・国保情報集約システム運用保守業務委託料 1,495 ・オンライン資格確認システム運用保守業務委託料 372 ・国保標準システム導入業務委託料 29,150 ・共同電算処理業務委託料 5,672 ・レセプト電算処理業務委託料 810 ・高速道路使用料 3
18	負担金補助及び交付金	3,849	1 連合会負担金 3,849 【健康福祉部 保険年金課】 ・第一種負担金 3,431 ・求償事務受益者負担金 418
10	需用費	1,905	1 賦課経費 3,044 【市民生活部 税務課】
11	役務費	6,454	・消耗品費 41 ・印刷製本費 1,212 ・通信運搬費 1,791
12	委託料	327	2 収納経費 7,646 【市民生活部 収納課】
13	使用料及び賃借料	159	・消耗品費 40 ・印刷製本費 559 ・燃料費 53 ・通信運搬費 3,023 ・手数料 1,640 ・収納業務電算作業委託料 327 ・自動車借上料 159 ・嘱託徴収業務負担金 1,845
18	負担金補助及び交付金	1,845	

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
款 項	目	特 定 財 源				一 般 財 源			
		国 県 支 出 金					地 方 債	そ の 他	
	3	運 営 協 議 会 費	539	534	5			539	
		運 営 協 議 会 費	539	534	5			539	
	4	趣 旨 普 及 費	648	785	137	5		643	
		趣 旨 普 及 費	648	785	137	5		643	
	2	保 険 給 付 費	5,118,361	5,155,264	36,903	5,096,854		10,150	11,357
		療 養 諸 費	4,473,017	4,495,293	22,276	4,473,017			
		1 一 般 被 保 険 者 療 養 給 付 費	4,436,671	4,454,783	18,112	4,436,671			
		2 退 職 被 保 険 者 等 療 養 給 付 費	1	100	99	1			
		3 一 般 被 保 険 者 療 養 費	25,567	29,545	3,978	25,567			
		4 退 職 被 保 険 者 等 療 養 費	1	50	49	1			
		5 審 査 支 払 手 数 料	10,777	10,815	38	10,777			
		高 額 療 養 費	622,786	639,664	16,878	622,786			
		1 一 般 被 保 険 者 高 額 療 養 費	622,106	638,833	16,727	622,106			
		2 退 職 被 保 険 者 等 高 額 療 養 費	1	100	99	1			
		3 一 般 被 保 険 者 高 額 介 護 合 算 療 養 費	678	681	3	678			

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
1	報酬	375	1 運営協議会費 【健康福祉部 保険年金課】	539
8	旅費	18	・運営協議会委員報酬	375
10	需用費	118	・費用弁償	18
11	役務費	28	・消耗品費	118
			・通信運搬費	28
10	需用費	648	1 趣旨普及費 【健康福祉部 保険年金課】	648
			・消耗品費	248
			・印刷製本費	400
18	負担金補助及び交付金	4,436,671	1 一般被保険者療養給付費 【健康福祉部 保険年金課】	4,436,671
			・一般被保険者療養給付費	4,436,671
18	負担金補助及び交付金	1	1 退職被保険者等療養給付費 【健康福祉部 保険年金課】	1
			・退職被保険者等療養給付費	1
18	負担金補助及び交付金	25,567	1 一般被保険者療養費 【健康福祉部 保険年金課】	25,567
			・一般被保険者療養費	25,567
18	負担金補助及び交付金	1	1 退職被保険者等療養費 【健康福祉部 保険年金課】	1
			・退職被保険者等療養費	1
12	委託料	10,777	1 審査支払手数料 【健康福祉部 保険年金課】	10,777
			・診療報酬審査委託料	10,777
18	負担金補助及び交付金	622,106	1 一般被保険者高額療養費 【健康福祉部 保険年金課】	622,106
			・一般被保険者高額療養費	622,106
18	負担金補助及び交付金	1	1 退職被保険者等高額療養費 【健康福祉部 保険年金課】	1
			・退職被保険者等高額療養費	1
18	負担金補助及び交付金	678	1 一般被保険者高額介護合算療養費 【健康福祉部 保険年金課】	678
			・一般被保険者高額介護合算療養費	678

科 目		本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
					特 定 財 源			
款 項	目				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	4退職被保険者等高額介護合算療養費	1	50	49	1			
	3移送費	51	100	49	51			
	1一般被保険者移送費	50	50	0	50			
	2退職被保険者等移送費	1	50	49	1			
	4出産育児一時金	15,007	13,207	1,800			10,150	4,857
	1出産育児一時金	15,000	13,200	1,800			10,150	4,850
	2審査支払手数料	7	7	0				7
	5葬祭費	6,500	6,000	500				6,500
	1葬祭費	6,500	6,000	500				6,500
	6傷病手当金	1,000	1,000	0	1,000			
	1傷病手当金	1,000	1,000	0	1,000			
	3国民健康保険事業費納付金	1,680,620	1,766,140	85,520	26,414		372,287	1,281,919
	1医療給付費分	1,095,403	1,182,240	86,837	26,414		253,453	815,536
	1一般被保険者医療給付費分	1,094,307	1,179,350	85,043	26,414		253,453	814,440
	2退職被保険者等医療給付費分	1,096	2,890	1,794				1,096
	2後期高齢者支援金等分	449,328	435,614	13,714			89,483	359,845
	1一般被保険者後期高齢者支援金等分	449,079	435,193	13,886			89,483	359,596

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区分				
18 負担金補助及び交付金	1	1 退職被保険者等高額介護合算療養費 【健康福祉部 保険年金課】 ・退職被保険者等高額介護合算療養費	1	1
18 負担金補助及び交付金	50	1 一般被保険者移送費 【健康福祉部 保険年金課】 ・一般被保険者移送費	50	50
18 負担金補助及び交付金	1	1 退職被保険者等移送費 【健康福祉部 保険年金課】 ・退職被保険者等移送費	1	1
18 負担金補助及び交付金	15,000	1 出産育児一時金 【健康福祉部 保険年金課】 ・出産育児一時金	15,000	15,000
12 委託料	7	1 審査支払手数料 【健康福祉部 保険年金課】 ・出産育児一時金支払手数料	7	7
18 負担金補助及び交付金	6,500	1 葬祭費 【健康福祉部 保険年金課】 ・葬祭費	6,500	6,500
18 負担金補助及び交付金	1,000	1 傷病手当金 【健康福祉部 保険年金課】 ・傷病手当金	1,000	1,000
18 負担金補助及び交付金	1,094,307	1 一般被保険者医療給付費分 【健康福祉部 保険年金課】 ・一般被保険者医療給付費分	1,094,307	1,094,307
18 負担金補助及び交付金	1,096	1 退職被保険者等医療給付費分 【健康福祉部 保険年金課】 ・退職被保険者等医療給付費分	1,096	1,096
18 負担金補助及び交付金	449,079	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分 【健康福祉部 保険年金課】 ・一般被保険者後期高齢者支援金等分	449,079	449,079

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
款	項	目				特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		2退職被保険者等後期高齢者支援金等分	249	421	172				249
		3介護納付金分	135,889	148,286	12,397			29,351	106,538
		介護納付金分	135,889	148,286	12,397			29,351	106,538
		4財政安定化基金拠出金	1	1	0				1
		財政安定化基金拠出金	1	1	0				1
		財政安定化基金拠出金	1	1	0				1
		5保健事業費	101,159	100,136	1,023	76,232		646	24,281
		特定健康診査等事業費	46,068	45,948	120	21,152		635	24,281
		特定健康診査等事業費	46,068	45,948	120	21,152		635	24,281
		2保健事業費	55,091	54,188	903	55,080		11	
		保健衛生普及費	55,091	54,188	903	55,080		11	

(単位：千円)

節		金額	説明	金額
区分				
18 負担金補助及び交付金		249	1 退職被保険者等後期高齢者支援金等分 【健康福祉部 保険年金課】 ・退職被保険者等後期高齢者支援金等分	249 249
18 負担金補助及び交付金		135,889	1 介護納付金分 【健康福祉部 保険年金課】 ・介護納付金分	135,889 135,889
18 負担金補助及び交付金		1	1 財政安定化基金拠出金 【健康福祉部 保険年金課】 ・財政安定化基金拠出金	1 1
7 報償費		1,431	1 特定健康診査等事業費 【健康福祉部 保険年金課】	46,068
10 需用費		351	・特定健診従事者謝金	1,431
11 役務費		1,292	・消耗品費	78
12 委託料		41,180	・印刷製本費	273
18 負担金補助及び交付金		1,814	・通信運搬費	1,292
			・特定健診受診勧奨通知委託料	4,345
			・特定健康診査委託料	33,544
			・特定健康診査審査委託料	1,576
			・特定保健指導委託料	1,715
			・健診予約システム使用料負担金	1,143
			・コールセンター使用料負担金	671
1 報酬		1,898	1 保健事業費 【健康福祉部 保険年金課】	55,091
3 職員手当等		393	・会計年度任用職員報酬	1,898
4 共済費		423	・会計年度任用職員期末手当	393
7 報償費		419	・会計年度任用職員社会保険料	423
8 旅費		90	・補助事業謝金	419
10 需用費		1,221	・普通旅費	40
11 役務費		1,416	・会計年度任用職員費用弁償	50
12 委託料		16,814	・消耗品費	481
17 備品購入費		278	・印刷製本費	528
			・修繕料	170
			・燃料費	42
			・通信運搬費	1,370
			・手数料	9
			・自動車保険料	37
			・医療費通知作成委託料	242
			・ジェネリック医薬品差額通知委託料	4,541

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
						特 定 財 源			
款	項	目				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		6基金積立金	9	8	1			9	
		基金積立金	9	8	1			9	
		財政調整基金積立金	9	8	1			9	
		7歳支出金	16,362	16,362	0				16,362
		償還金及び還付加算金	16,359	16,359	0				16,359
		過年度支出金	1	1	0				1
		2一般被保険者保険税還付金	16,000	16,000	0				16,000
		3退職被保険者等保険税還付金	50	50	0				50
		4一般被保険者還付加算金	300	300	0				300
		5退職被保険者等還付加算金	8	8	0				8
		2延滞金	3	3	0				3
		延滞金	3	3	0				3
		8予備費	10,000	10,000	0				10,000
		1予備費	10,000	10,000	0				10,000
		1予備費	10,000	10,000	0				10,000
		歳 出 合 計	7,062,844	7,160,413	97,569	5,229,073	0	489,851	1,343,920

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区分				
18 負担金補助及び交付金		32,130	・慢性腎臓病（CKD）進行予防事業委託料 ・糖尿病性腎症重症化予防事業委託料 ・慢性閉塞性肺疾患（COPD）進行予防事業委託料	1,980 2,310 114
26 公課費		9	・脳梗塞再発予防事業委託料 ・レセプト点検業務委託料 ・残薬・ポリファーマシー対策事業委託料 ・柔道整復療養費支給適正化業務委託料 ・骨折・骨粗しょう症重症化予防事業委託料 ・備品購入費 ・人間ドック助成金 ・自動車重量税	220 4,462 715 415 1,815 278 32,130 9
24 積立金		9	1 財政調整基金積立金 【健康福祉部 保険年金課】・財政調整基金利子積立金	9 9
22 償還金利子及び割引料		1	1 国庫支出金等返還金 【健康福祉部 保険年金課】 ・国庫支出金等返還金	1 1
22 償還金利子及び割引料		16,000	1 一般被保険者保険税還付金 【市民生活部 収納課】 ・国保税還付金	16,000 16,000
22 償還金利子及び割引料		50	1 退職被保険者等保険税還付金 【市民生活部 収納課】 ・国保税還付金	50 50
22 償還金利子及び割引料		300	1 一般被保険者還付加算金 【市民生活部 収納課】 ・国保税還付加算金	300 300
22 償還金利子及び割引料		8	1 退職被保険者等還付加算金 【市民生活部 収納課】 ・国保税還付加算金	8 8
22 償還金利子及び割引料		3	1 延滞金 【市民生活部 収納課】 ・延滞金	3 3

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	11 [2]	3,526	36,932	28,625	69,083	13,540	82,623	
前年度	11 [2]	3,455	37,174	28,661	69,290	13,588	82,878	
比 較		71	242	36	207	48	255	

[]内は会計年度任用短時間勤務職員数(外書き)

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	児童手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当	管理職員特勤手当	時間外勤務手当
	本年度	516	0	8,594	6,243	0	0	4,905
	前年度	960	140	8,814	5,920	286	21	3,910
	比 較	444	140	220	323	286	21	995
職員手当 の内訳	区 分	特殊勤務手当	宿日直手当	通勤手当	住居手当	単身赴任手当	退職手当負担金	
	本年度			470	420		7,477	
	前年度			427	618		7,565	
	比 較			43	198		88	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	11		36,932	27,890	64,822	12,749	77,571	
前年度	11		37,174	27,939	65,113	12,768	77,881	
比 較			242	49	291	19	310	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	児童手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当	管理職員特勤手当	時間外勤務手当
	本年度	516	0	7,859	6,243	0	0	4,905
	前年度	960	140	8,092	5,920	286	21	3,910
	比 較	444	140	233	323	286	21	995
職員手当 の内訳	区 分	特殊勤務手当	宿日直手当	通勤手当	住居手当	単身赴任手当	退職手当負担金	
	本年度			470	420		7,477	
	前年度			427	618		7,565	
	比 較			43	198		88	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	[2]	3,526		735	4,261	791	5,052	
前年度	[2]	3,455		722	4,177	820	4,997	
比 較		71		13	84	29	55	

[]内は会計年度任用短時間勤務職員数(外書き)

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	宿日直手当	通勤手当	退職手当負担金
	本年度	735					
	前年度	722					
	比 較	13					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考		
給料	242	1 制度改正	195	給与改定 195		
		2 昇給	640	昇給等 640		
		3 その他	1,077	会計間異動等 1,077		
職員 手当	36	1 制度改正	412	期末手当 42		
				勤勉手当 370		
		2 その他	448	扶養手当 444		
				児童手当 140		
				期末手当 262		
				勤勉手当 47		
				管理職手当 286		
				管理職員特勤手当 21		
				時間外勤務手当 995		
				通勤手当 43		
住居手当 198						
退職手当負担金 88						

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 職
令和5年1月1日現在	平均給料月額	283,050円
	平均給与月額	340,550円
	平均年齢	39.50歳
令和4年1月1日現在	平均給料月額	270,200円
	平均給与月額	329,557円
	平均年齢	37.20歳

イ 初任給の状況

区 分	学 歴	燕 市	国の制度
		一 般 職	行政(一)
本 年 度	高 校 卒	154,600円	154,600円
	短 大 卒	167,100円	167,100円
	大 学 卒	185,200円	185,200円
前 年 度	高 校 卒	150,600円	150,600円
	短 大 卒	163,100円	163,100円
	大 学 卒	182,200円	182,200円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比
令和5年1月1日現在	7 級		
	6 級		
	5 級		
	4 級	3	25.0%
	3 級	3	25.0%
	2 級	2	16.7%
	1 級	4	33.3%
	計	12	100.0%
令和4年1月1日現在	7 級		
	6 級		
	5 級	1	9.1%
	4 級	3	27.3%
	3 級	1	9.1%
	2 級	1	9.1%
	1 級	5	45.4%
	計	11	100.0%

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
職 務 内 容	部長	課長	課長補佐	係長	主任	主事 技師	主事 技師

工 昇給

区 分		合 計	内 訳		
			一般職	技能労務職	
本 年 度	職員数 (A) (人)	11	11		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11	11		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	11	11	
比 率 (B)/(A) (%)	100.0%	100.0%			
前 年 度	職員数 (A) (人)	11	11		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11	11		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	11	11	
比 率 (B)/(A) (%)	100.0%	100.0%			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.200	2.200	4.40	有	
前 年 度	2.150	2.150	4.30	有	
国の制度	2.200	2.200	4.40	有	

カ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退 職 時 特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	無	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	無	

キ その他手当

区 分	国の制度との差異	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	月額12,000円(1)を超える家賃を支払っている職員に対し支給 家賃の月額と12,000円(1)との差額が11,000円以下の職員についてはその差額、その差額が11,000円を超える職員についてはその超える額の2分の1の額を16,000円(2)を限度として11,000円に加算した額を支給 1...国の制度では16,000円 2...国の制度では17,000円
通勤手当	同	

令和5年度
燕市国民健康保険事業運営に関する
事業計画

令和5年3月
健康福祉部 保険年金課

【 目 次 】

第1章	事業運営の健全化と事業計画	3
第2章	国民健康保険事業運営（特別会計）の現状と課題	
第1節	国民健康保険特別会計の現状及び見通し	3
1.	被保険者数の推移	3
2.	一人当たりの国保税調定額と収納率（現年課税分）の推移	3
3.	一人当たりの保険給付費の推移	4
4.	財政状況（令和4年度までの財政見通し）	4
第2節	国民健康保険事業運営の課題	5
第3章	国民健康保険事業運営の健全化に向けた基本的な取り組み	
第1節	国民健康保険税の収納率向上への取り組み	6
第2節	第三者行為に関する取り組み強化について	7
第3節	保健事業について	8
1.	ジェネリック医薬品の使用促進事業（差額通知）	8
2.	柔道整復療養費の適正受診対策	8
3.	多受診患者の実態把握と受診行動適正化	8
4.	慢性腎臓病（CKD）進行予防事業	8
5.	糖尿病性腎症重症化予防事業	8
6.	特定健診受診率向上事業	9
7.	慢性閉塞性肺疾患（COPD）進行予防事業	9
8.	脳梗塞再発予防事業	9
9.	残薬・ポリファーマシー対策事業	10
10.	骨折・骨粗しょう症重症予防事業	10

第1章 事業運営の健全化と事業計画

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の基盤となる制度として地域住民の健康保持を図り、健康づくりや疾病予防を増進してきているが、少子高齢化傾向の加速や医療費の増大などの影響により、国民健康保険事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

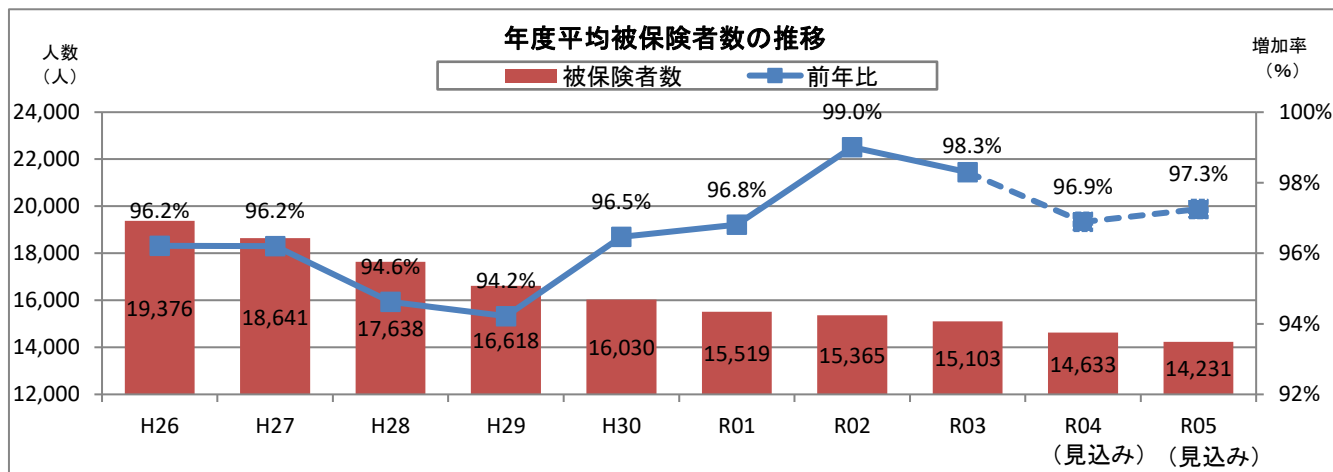
このような状況の中、本計画は、国民健康保険事業運営の健全化（国保財政の収支不均衡の解消等）を基本に、今後の事業運営にかかる様々な課題を整理し、対策を講じながら中長期的に安定した事業運営を図ることを目的に策定するものである。

第2章 国民健康保険事業運営(特別会計)の現状と課題

第1節 国民健康保険特別会計の現状及び見通し

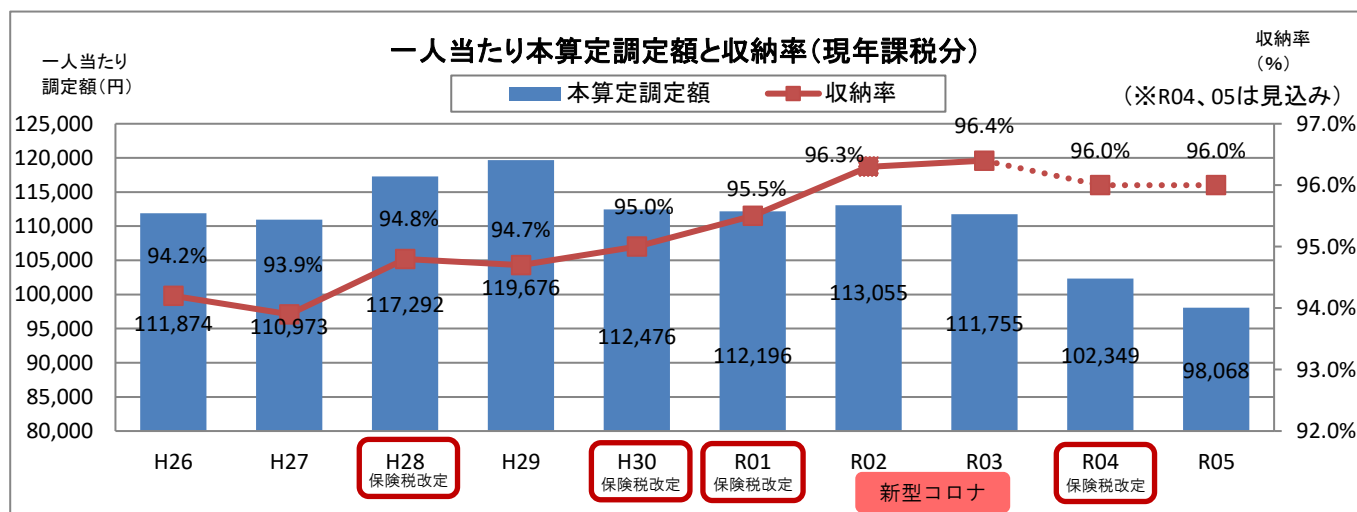
1. 被保険者数の推移

各年度の平均被保険者数については、毎年度減少の傾向にあったが、社会保険の適用が拡大された平成28、29年度から顕著となり、令和5年度以降も団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行数の影響により減少は続いていくと見込まれる。また、令和4年からのさらなる社会保険への適用拡大の影響も不透明のため、被保険者数の減少傾向は続くものと見られる。



2. 一人当たりの国保税調定額と収納率(現年課税分)の推移

ここで示す一人当たり国保税調定額は、本算定時の調定額を被保険者数の平均で除した金額を表したものであり、平成28年度など国保税改定の年度で大きく増減している。令和4年度においては、国保率引き下げと併せて個人所得の減少が大きく影響したことにより、一人当たり調定額が減少している。収納率は伸び傾向にあるため、引き続き96.0%を見込んでいく。

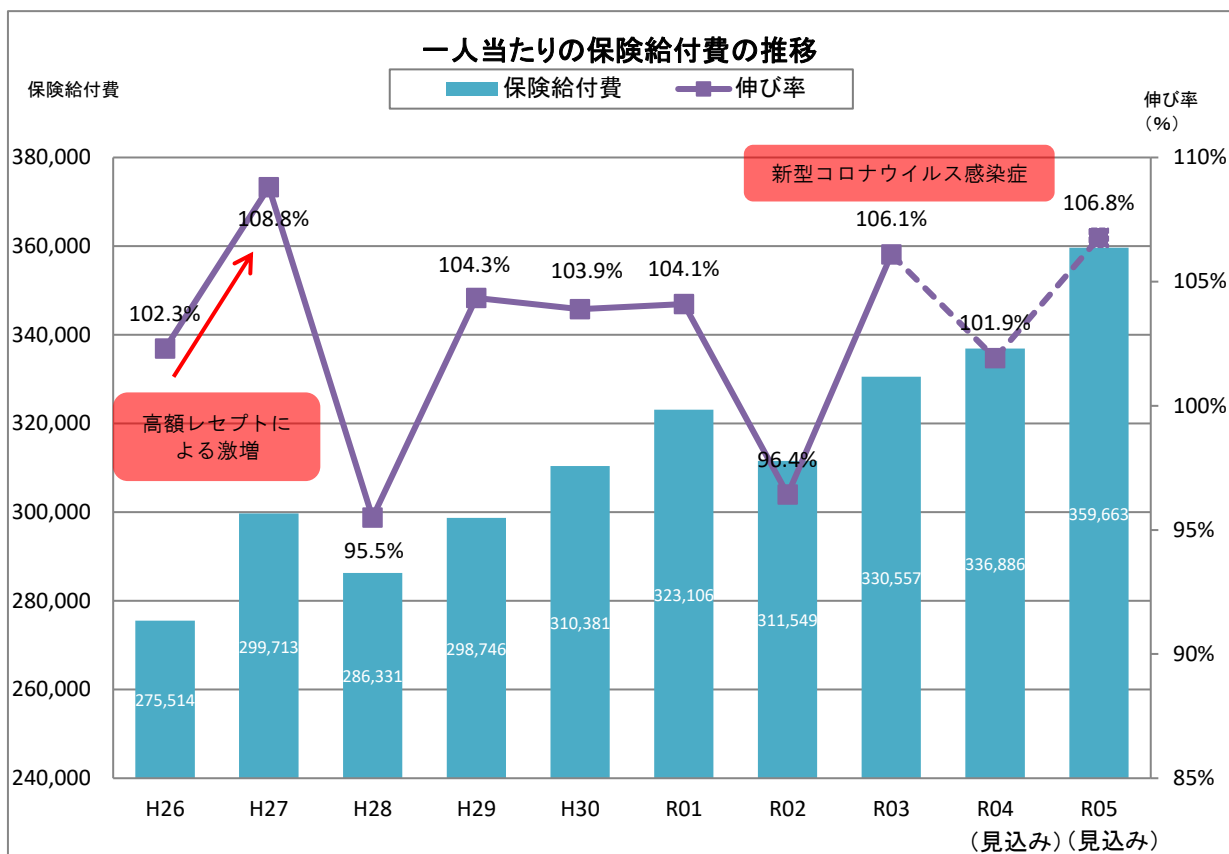


3. 一人当たりの保険給付費の推移

一人当たりの保険給付費は毎年増加の傾向にあり、平成27年度に「脳梗塞」「その他の心疾患」等の高額レセプトの発生や新規高額薬剤の影響により、前年度に対して8.8%と激増し、その後平成28年度において一旦収束したものの、以降は継続して4%程度の伸びとなった。

令和2年度においては感染症の影響による受診控えなどで一時的に減少となったが、令和3年度以降は受診機会が増えたことにより再び増加傾向となることが見込まれる。

今後も、医療の高度化や被保険者の高齢化に伴い、一人当たりの給付費、総医療費ともに増加することが見込まれるため、引き続き保健事業への取組や医療費の推移を注視し、医療費の適正化に取り組んでいく必要がある。



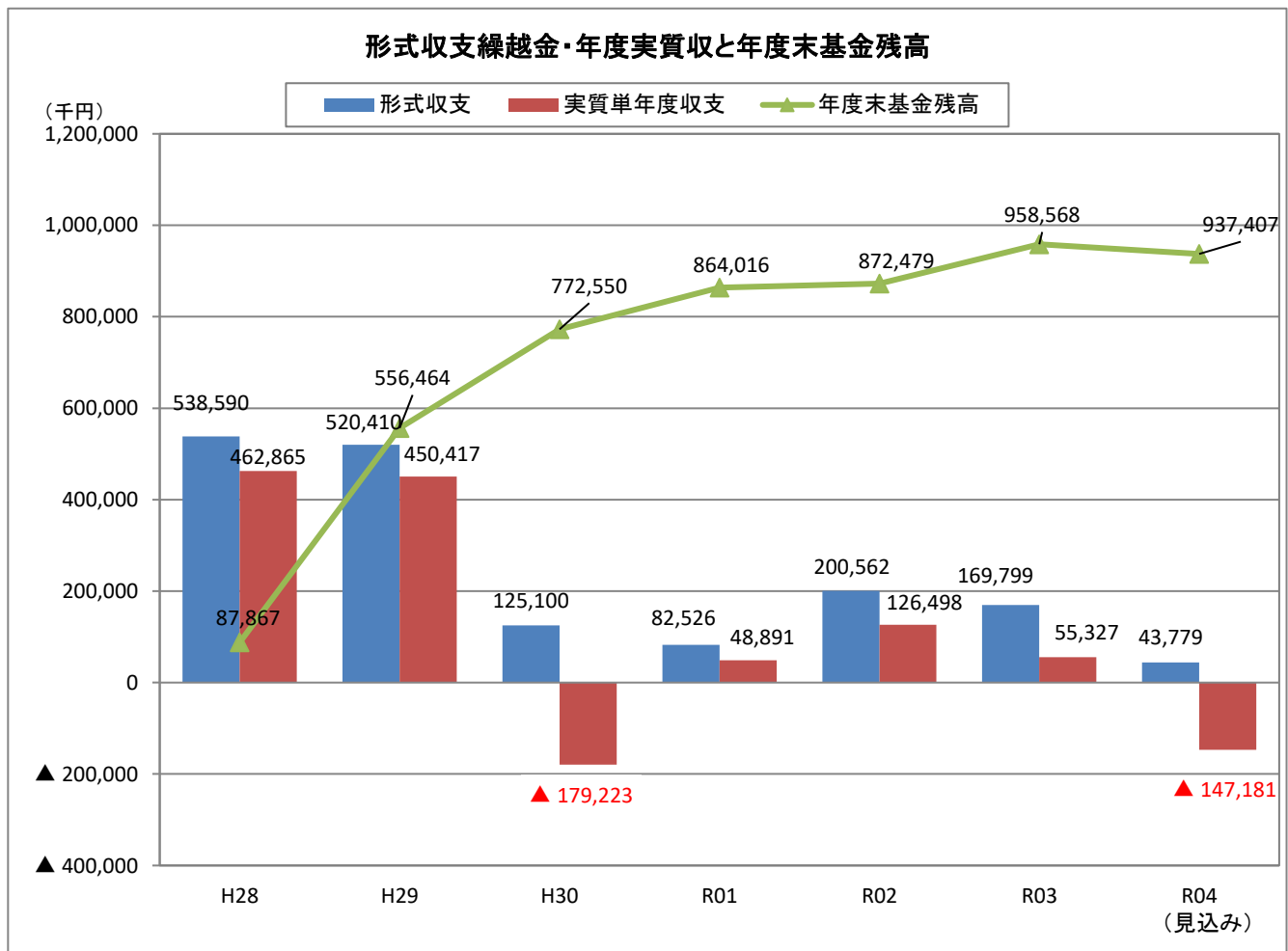
4. 財政状況(令和4年度までの財政見通し)

被保険者数、国保税及び事業費納付金等により決算見込みを試算すると、令和4年度は形式収支で43,779千円、単年度実質収支で147,181千円の赤字となる見込みである。

令和4年度からの国保税率の引き下げにより生じる単年度収支の赤字については、財政調整基金からの取崩により賄われる。今後の財政調整基金の残高の推移を注視して、適正な財政運営を行う必要がある。

■ 歳入-歳出

区分(科目)	28年度決算	29年度決算	30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算(決算見込み)
形式収支(決算額)	538,590千円	520,410千円	125,100千円	82,526千円	200,562千円	169,799千円	43,779千円
単年度実質収支	462,865千円	450,417千円	▲179,223千円	48,891千円	126,498千円	55,327千円	▲147,181千円
年度末基金残高	87,867千円	556,464千円	772,550千円	864,016千円	872,479千円	958,568千円	937,407千円



第2節 国民健康保険事業運営の課題

国民健康保険事業運営の対象となる被保険者数は減少傾向にあるものの、少子高齢化と医療の高度化等を背景として、一人当たりの医療費は年々増加傾向にある。このため、歳出の大部分を占める保険給付費全体が平成26年度以降緩やかな増加傾向にある。

一方で、高齢者の加入割合が増加の傾向にある事や、社会保険への適用拡大もあり、国保を構成する被保険者は担税力の低い低所得者層の割合が高く、国保財政の運営に見合う財源の確保が難しい状況にある。

このような現状のなか、平成30年度の国保制度改革に伴い、市町村国保は都道府県単位となり、特に財政運営面では大きく改革されると共に、国による財政支援が拡充された。

しかしながら、財源確保が現状より向上することは見込めないため、制度改革後においても今後の財政見通しは極めて不透明な状況下であり、国保財政の安定的な運営に努めるにも、これまで実施してきた各種の医療費適正事業等を、保険者が講じえる対策として引き続き取り組んでいく必要がある。

なお、財政調整基金残高を注視しながら、事業費納付金や保健事業のために必要かつ十分な財源の推計と国保財政を維持可能な適正税率の算定が課題となっている。

第3章 国民健康保険事業運営の健全化に向けた基本的な取り組み

第1節 国民健康保険税の収納率向上への取り組み

国保税の収納状況は、以下のとおり推移している。

年度	現年度課税分		滞納繰越分		合計	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
平成29年度	1,628,136千円	94.7%	70,532千円	15.3%	1,698,668千円	77.9%
平成30年度	1,487,201千円	95.0%	68,242千円	14.8%	1,555,443千円	76.8%
令和元年度	1,410,938千円	95.5%	75,999千円	17.5%	1,486,937千円	77.7%
令和2年度	1,411,702千円	96.3%	100,573千円	24.7%	1,512,275千円	80.8%
令和3年度	1,375,898千円	96.4%	74,574千円	21.6%	1,450,472千円	81.9%

令和5年度の目標収納率は、令和元年度・2年度・3年度の実績を基に現年度課税分は「96.0%」以上、滞納繰越分「20.0%」以上、合計「78.0%」以上とし、この目標の実現に向け下記の取り組みを実施していく。

【収納率向上に向けた取り組み】

- ① 最初の納期の金額の偏りをなくし納めやすくするため、期別納付額の端数処理の単位を1,000円未満から100円未満に変更
- ② 納税の利便性の向上と納税機会の拡大のため、コンビニ納付、窓口延長を実施し、令和3年度から新たにスマホアプリによるキャッシュレス決済を導入
- ③ 8月及び12月、全滞納者を対象に催告書を一齐発送するとともに、出納閉鎖期前には現年度分の未納者に催告書を送付
- ④ 滞納繰越額の圧縮及び新規滞納者の早期把握と抑制を図るため、10・11月の納税推進強化月間において集中的に文書と電話による催告、臨戸催告、徴収、納税相談、各種調査を実施
- ⑤ 滞納の高額又は徴収困難な案件には、滞納整理室が中心となり滞納整理、処分を強化し、各種財産調査を行い差押え等の強制徴収を執行
- ⑥ 新潟県地方税徴収機構を活用した滞納整理の実施
- ⑦ 納期内納付と収納率向上を図るため、広報紙、ホームページ、庁舎内の掲示パネルによる口座振替の案内、はがき版口座振替依頼書、口座振替の案内を載せた納税通知書とパンフレットの送付、資格取得時における口座振替の勧誘の実施

第2節 第三者行為に関する取り組み強化について

第三者による不法行為（第三者行為）による被害に係る求償事務については、「第三者行為による被害に係る求償事務の取組強化について」（平成27年12月厚生労働省通知）により、各保険者は、まず現状の取り組みを評価し、求償事務の改善を図るとともに、数値目標を定めて、計画的に求償事務の取り組みを進めることにより、PDCAサイクルを確立し、継続的に求償事務の取り組み強化を図っていくこととしている。

これを受け、「被害届の自主的な提出率」と「市町村における被害届受理日までの平均日数」について数値目標を定める。

1. 被害届の自主的な提出率

内 容	数値1 被害届の全提出件数 (数値2+数値3+数値5)	数値2 世帯主等が自主的に提出した被害届の件数	数値3 損害保険会社が提出を代行した被害届の件数	数値4 被害届の自主的な提出率 (数値2+数値3)/数値1	数値5 市町村の勧奨により提出された被害届の件数	基準日
R3年度目標	10件	4件	3件	70%	3件	R4. 3. 31
R3年度実績	15件	4件	4件	53%	7件	R4. 3. 31
R4年度目標	15件	5件	5件	67%	5件	R5. 3. 31
R4年度1月末実績	12件	3件	6件	75%	3件	R5. 1. 31
R4年度実績見込	15件	5件	6件	73%	4件	R5. 3. 31
R5年度目標	16件	5件	6件	69%	5件	R6. 3. 31

損害保険団体との覚書（平成28年3月締結）による効果が見られ、届出全体に占める損害保険団体が提出を代行する割合が増加の傾向にある。新型コロナウイルス感染症による外出控えから活動が増えてきたことにより、自損事故や加害側の事故も含めて、事故件数は全体で増加の傾向にある。このことから、令和5年度は件数増を見込み、目標値を69%と設定した。

2. 市町村における被害届受理日までの平均日数

内 容	数値1	数値2	数値3	基準日
	被害届の全提出件数 (指標1.の数値1と同値)	国保利用開始日から市町村における被害届受理日までの総日数	国保利用開始日から市町村における被害届受理日までの平均日数 (数値2/数値1)	
R3年度目標	10件	1,070日	107日	R4. 3. 31
R3年度実績	15件	1,293日	86日	R4. 3. 31
R4年度目標	15件	1,600日	107日	R5. 3. 31
R4年度1月末実績	12件	3,604日	300日	R5. 1. 31
R4年度実績見込	15件	3,800日	253日	R5. 3. 31
R5年度目標	16件	1,712日	107日	R6. 3. 31

令和4年度1月末実績においては、7年前まで遡って届出があった影響により、平均日数が大きく引き上がっている。令和5年度は令和3年度、4年度の平均日数を目標に設定した。

第3節 保健事業について

■燕市国民健康保険第2期データヘルス計画に基づき、特定健診データとレセプトデータを組み合わせて構築した燕市医療データベースを最大限活用し、効率的かつ効果的な保健事業の実施を図る。

1. ジェネリック医薬品の使用促進事業(差額通知)⇒ 平成24年度～継続事業

生活習慣病等で長期にわたって服用し続けなければならない医薬品等について、切り替え可能なジェネリック医薬品の情報（差額通知）を被保険者に提供する。

2. 柔道整復療養費の適正受診対策 ⇒ 平成25年度～継続事業

国民医療費の伸びを上回る療養費の状況が問題となっている。療養費のなかでも大きなシェアを占める柔道整復施術療養の適正化への取り組みの一環として、次の取り組みを実施する。

- (1) 被保険者に対する柔道整復療養費の医療費通知の徹底
- (2) 保険適用外施術等について、広報つばめ、ホームページ及びチラシ配布等での周知徹底
- (3) 多部位、長期又は頻度が高い施術を受けた被保険者への調査の実施
〔令和2年度より新潟県国民健康保険団体連合会共同事業により実施〕

3. 多受診患者の実態把握と受診行動適正化 ⇒ 平成25年度～継続事業

多受診（重複受診・頻回受診・重複服薬）は、医療費高額化の要因にもなっており、これらの患者に対して正しい受診行動に導く保健指導は重要である。

そのためには効果的な保健事業となるように「多受診患者数とその傾向」を把握し、燕市で実施する医療費分析をもとに対象者を特定し、看護師等の訪問を基本に保健指導を実施する。

4. 慢性腎臓病(CKD)進行予防事業 ⇒ 平成25年度～継続事業

重症化するまで自覚症状がほとんどなく、適正な治療を受けていない状況で突然「人工透析」治療が必要となる「慢性腎臓病（CKD）」対象者を、燕市医療データベースから特定し、医療機関への受診勧奨を目的とした保健指導（保健師又は看護師による自宅訪問を基本）を実施する。⇒二次予防

5. 糖尿病性腎症重症化予防事業 ⇒ 平成26年度～継続事業

燕市医療データベースを基に、糖尿病から軽度の腎不全者を特定し、主治医との連携により、対象者に対して食事指導などの生活習慣改善プログラムを実施し、人工透析治療への移行を遅延或いは阻止することで被保険者の生活の質（QOL）の維持を図るとともに、医療費の高騰抑制に繋げることを目的とする。⇒三次予防

なお、平成28年4月に国が策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき事業実施するとともに、県の要請により「平成28年度厚生労働科学研究費補助金『糖尿病性腎症重症化予防プログラム開発のための研究』」に県内では燕市が唯一参加していた。

令和4年度に引き続き、遠隔（オンライン）面談による予防指導を予定している。

6. 特定健診受診率向上事業 ⇒ 平成25年度～継続事業

燕市国保の特定健診受診率は、平成25年度以降増加を続けてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に激減し、令和3年度以降も伸び悩んでいる。

集団健診の実施期間を適宜見直し、WEB予約やコールセンターなど受付体制整備に加え、受付時期に応じた受診勧奨を行うことで、受診率の向上を図る。

①集団健診の受診勧奨案内 < 平成27年度～ >

過去3年間の特定健診受診状況データを活用し、前年度未受診者を主体にそれぞれ被保険者の受診状況等に応じた内容（複数パターンの検討）の受診勧奨案内を、特定健診未受診者（予約者を除く）に送付（送付時期は検討）

②追加健診の実施、及び受診勧奨案内 < 平成25年度～令和4年度 >

令和元年度までは5月・6月に集団健診を実施し、その後に追加健診を実施していた。

令和4年度は5月から12月までに健診期間を見直し、これまでの追加健診を集団健診の新たな日程に含めている。

③新たな健診機会としての受診勧奨案内 < 令和5年度～ >

令和5年度は集団健診の期間を3つの山に分けるイメージで、6月・7月に集中して実施、9月に実施、11月末の3日間を最終日程として実施する。今回の新たな健診機会の日程をもとに、集団健診未受診者を対象に受診勧奨の案内通知を送付

7. 慢性閉塞性肺疾患(COPD)進行予防事業 ⇒ 平成27年度～継続事業(令和2年度～休止)

特定健診（集団健診）受診時に、喫煙或いは喫煙歴のある方を対象（非喫煙の希望者含む）に、COPD検診を実施する。魅力ある検診項目の提供により、受診率向上の効果を図る。

○対象者 ⇒ 喫煙或いは喫煙歴のある者とし、非喫煙者も希望により受診可

過去3年間の特定健診受診歴から「喫煙あり」の者へ受診勧奨案内を通知

○費用負担 ⇒ 無料

○検査方法 ⇒ 簡易スパイロメータ（ハイ・チェッカー）を用いた気流閉塞判定によるスクリーニング検査

※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から休止。

8. 脳梗塞再発予防事業 ⇒ 平成28年度～継続事業

平成27年1月診療分の医療費から高騰状態が継続し、その要因追及のため医療費分析をした結果、疾病別にみると脳梗塞の医療費増加額が最も高くなっていたため、国保財政運営が大変厳しいおり、医療費の高騰抑制に繋げる新たな対策が必要と捉え、脳梗塞を対象としたハイリスクアプローチによる再発予防事業を平成28年度に新規事業として取り組んだ。今年度も同様に継続して実施する。

○脳梗塞既往歴のある者で直近4ヶ月に（脳梗塞での）受診がない者など、再発リスクの高いと考えられる者を対象にリスト作成

○燕市医療データベースを基に脳梗塞再発予防リストを作成・活用し指導対象者を特定

○自宅訪問を基本に看護師等による医療機関への適正受診の保健指導

9. 残薬・ポリファーマシー対策事業 ⇒ 平成30年度～継続事業

被保険者の服薬管理の推進を図ることにより、残薬の誤飲や不適切服薬による副作用の防止や、残薬の再利用により調剤費の節約につなげる。

①残薬対策（節薬バッグ）事業

40歳以上の被保険者で、1か月に4剤以上処方（内服薬として長期処方）されている者を対象に「節薬（せつやく）バッグ」を送付する。その他、窓口では希望者にも配付。

飲み残しや使いきれなかった薬（残薬）がある場合に、対象者は「節薬バッグ」に入れて調剤薬局等にお薬手帳とともに持参する。薬局では残薬の量や使用期限を確認し、再利用できる場合は医師に連絡し、今後の処方量を調整する。

②ポリファーマシー（多剤投与等）対策事業

60歳以上の被保険者で、1か月に6剤以上処方（内服薬として長期処方）されている薬剤情報を抽出し、その対象となる被保険者（1,000人）に『服薬情報のお知らせ』を通知する。通知を受けた被保険者は、薬剤師もしくは医師に通知を持参し相談する。

薬剤師が残薬、多剤併用、相互作用、重複服薬、副作用等のヒアリングを行い、処方の変更が必要であれば、医療機関へ連絡あるいは服薬情報提供書等を作成し対象者に渡す。医師は、通知等を基に処方の再構築・多剤併用等を改善・解消する。

10. 骨折・骨粗しょう症重症化予防事業 ⇒ 令和4年度～継続事業

燕市の健康課題の分析により、高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図るためには、生活習慣病等の重症化を予防する取組と生活機能の低下を防止する取組の双方を一体的に実施する必要性が高くなっている。

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業と連携して、70歳以上の国民健康保険加入者のうち、レセプトデータから抽出した骨折及び骨粗しょう症のハイリスク者（治療中断者）を対象に、遠隔（オンライン）面談や電話により、保健指導、医療機関への受診勧奨、通いの場等への参加勧奨を実施する。

令和5年度特別会計予算の概要

○国民健康保険特別会計

歳入

(単位:千円、%)

款	令和5年度		令和4年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険税	1,209,451	17.1	1,307,684	18.3	△ 98,233	△ 7.5
2 使用料及び手数料	650	0.0	750	0.0	△ 100	△ 13.3
3 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 県支出金	5,229,072	74.1	5,239,165	73.2	△ 10,093	△ 0.2
5 財産収入	9	0.0	8	0.0	1	12.5
6 繰入金	602,318	8.5	596,537	8.3	5,781	1.0
7 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 諸収入	21,342	0.3	16,267	0.2	5,075	31.2
歳入合計	7,062,844	100.0	7,160,413	100.0	△ 97,569	△ 1.4

被保険者数の減少等に伴い、国民健康保険税は9,823万3千円、使用料及び手数料は10万円の減となっています。また、被保険者数の減少に伴う保険給付費(歳出2款)の減により、県支出金は1億9万3千円の減となっており、諸収入が延滞金の増により507万5千円の増となったものの、歳入全体では1.4%(9,756万9千円)の減となっています。

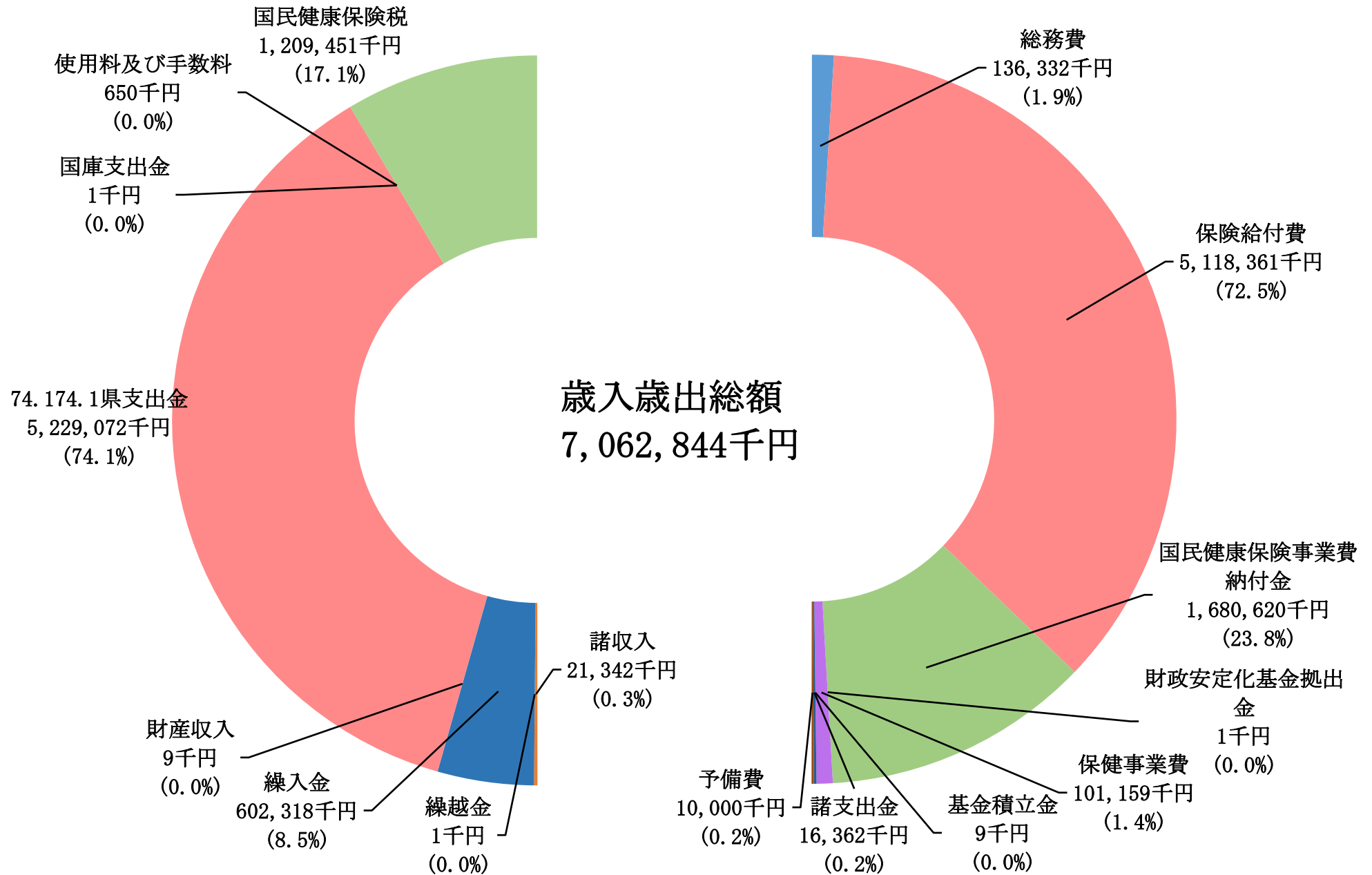
歳出

(単位:千円、%)

款	令和5年度		令和4年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	136,332	1.9	112,502	1.6	23,830	21.2
2 保険給付費	5,118,361	72.5	5,155,264	72.0	△ 36,903	△ 0.7
3 国民健康保険事業費納付金	1,680,620	23.8	1,766,140	24.7	△ 85,520	△ 4.8
4 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 保健事業費	101,159	1.4	100,136	1.4	1,023	1.0
6 基金積立金	9	0.0	8	0.0	1	12.5
7 諸支出金	16,362	0.2	16,362	0.2	0	0.0
8 予備費	10,000	0.2	10,000	0.1	0	0.0
歳出合計	7,062,844	100.0	7,160,413	100.0	△ 97,569	△ 1.4

国保標準システムへの移行に伴うシステム導入業務委託を見込んでいるため、総務費が2,383万円の増となっているものの、被保険者数の減少に伴い保険給付費が3,690万3千円、国民健康保険事業費納付金が8,552万円、それぞれ減となっており、歳出全体では1.4%(9,756万9千円)の減となっています。

令和5年度燕市国民健康保険特別会計予算 (構成比グラフ)



燕市国民健康保険特別会計 予算比較表 (R5⇔R4)

参考資料

(歳入)

款	項	目	令和5年度	令和4年度		最終予算比較 (①-②)	備考
			当初予算 金額 ①	当初予算 金額	最終予算 金額 ②		
01		国民健康保険税	1,209,451,000	1,307,684,000	1,245,505,000	▲ 36,054,000	
	01	国民健康保険税	1,209,451,000	1,307,684,000	1,245,505,000	▲ 36,054,000	
		01一般被保険者国民健康保険税	1,207,712,000	1,304,963,000	1,242,784,000	▲ 35,072,000	
		02退職被保険者等国民健康保険税	1,739,000	2,721,000	2,721,000	▲ 982,000	
02		使用料及び手数料	650,000	750,000	750,000	▲ 100,000	
	01	手数料	650,000	750,000	750,000	▲ 100,000	
		01督促手数料	650,000	750,000	750,000	▲ 100,000	
03		国庫支出金	1,000	1,000	279,000	▲ 278,000	
	01	国庫補助金	1,000	1,000	279,000	▲ 278,000	
		01災害臨時特例補助金	1,000	1,000	220,000	▲ 219,000	
		01社会保障・税番号制度システム 整備費補助金	0	0	59,000	▲ 59,000	
04		県支出金	5,229,072,000	5,239,165,000	5,239,165,000	▲ 10,093,000	
	01	県補助金	5,229,071,000	5,239,164,000	5,239,164,000	▲ 10,093,000	
		01保険給付費等交付金	5,229,071,000	5,239,164,000	5,239,164,000	▲ 10,093,000	
	02	財政安定化基金支出金	1,000	1,000	1,000	0	
		01財政安定化基金交付金	1,000	1,000	1,000	0	
05		財産収入	9,000	8,000	15,000	▲ 6,000	
	01	財産運用収入	9,000	8,000	15,000	▲ 6,000	
		01利子及び配当金	9,000	8,000	15,000	▲ 6,000	
06		繰入金	602,318,000	596,537,000	659,053,000	▲ 56,735,000	
	01	他会計繰入金	488,536,000	491,075,000	504,145,000	▲ 15,609,000	
		01一般会計繰入金	488,536,000	491,075,000	504,145,000	▲ 15,609,000	
	02	基金繰入金	113,782,000	105,462,000	154,908,000	▲ 41,126,000	
		01財政調整基金繰入金	113,782,000	105,462,000	154,908,000	▲ 41,126,000	
07		繰越金	1,000	1,000	169,799,000	▲ 169,798,000	
	01	繰越金	1,000	1,000	169,799,000	▲ 169,798,000	
		01繰越金	1,000	1,000	169,799,000	▲ 169,798,000	
08		諸収入	21,342,000	16,267,000	16,267,000	5,075,000	
	01	延滞金加算金及び過料	14,106,000	8,106,000	8,106,000	6,000,000	
		01一般被保険者延滞金	14,000,000	8,000,000	8,000,000	6,000,000	
		02退職被保険者等延滞金	100,000	100,000	100,000	0	
		03一般被保険者加算金	3,000	3,000	3,000	0	
		04退職被保険者等加算金	3,000	3,000	3,000	0	
	02	雑入	7,236,000	8,161,000	8,161,000	▲ 925,000	
		01一般被保険者第三者納付金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0	
		02退職被保険者等第三者納付金	1,000	1,000	1,000	0	
		03一般被保険者返納金	1,510,000	2,510,000	2,510,000	▲ 1,000,000	
		04退職被保険者等返納金	2,000	2,000	2,000	0	
		05雑入	723,000	648,000	648,000	75,000	
		【合計】	7,062,844,000	7,160,413,000	7,330,833,000	▲ 267,989,000	

(歳出)

款	項	目	令和5年度	令和4年度		最終予算比較 (③-④)	備考
			当初予算 金額 ③	当初予算 金額	最終予算 金額 ④		
01		総務費	136,332,000	112,502,000	113,282,000	23,050,000	
	01	総務管理費	124,455,000	96,402,000	97,182,000	27,273,000	
		01一般管理費	120,606,000	92,626,000	93,406,000	27,200,000	
		02国民健康保険団体連合会負担金	3,849,000	3,776,000	3,776,000	73,000	
	02	徴税费	10,690,000	14,781,000	14,781,000	▲ 4,091,000	
		01賦課徴収費	10,690,000	14,781,000	14,781,000	▲ 4,091,000	
	03	運営協議会費	539,000	534,000	534,000	5,000	
		01運営協議会費	539,000	534,000	534,000	5,000	
	04	趣旨普及費	648,000	785,000	785,000	▲ 137,000	
		01趣旨普及費	648,000	785,000	785,000	▲ 137,000	
02		保険給付費	5,118,361,000	5,155,264,000	5,155,264,000	▲ 36,903,000	
	01	療養諸費	4,473,017,000	4,495,293,000	4,495,293,000	▲ 22,276,000	
		01一般被保険者療養給付費	4,436,671,000	4,454,783,000	4,454,783,000	▲ 18,112,000	
		02退職被保険者等療養給付費	1,000	100,000	100,000	▲ 99,000	
		03一般被保険者療養費	25,567,000	29,545,000	29,545,000	▲ 3,978,000	
		04退職被保険者等療養費	1,000	50,000	50,000	▲ 49,000	
		05審査支払手数料	10,777,000	10,815,000	10,815,000	▲ 38,000	
	02	高額療養費	622,786,000	639,664,000	639,664,000	▲ 16,878,000	
		01一般被保険者高額療養費	622,106,000	638,833,000	638,833,000	▲ 16,727,000	
		02退職被保険者等高額療養費	1,000	100,000	100,000	▲ 99,000	
		03一般被保険者高額介護合算療養費	678,000	681,000	681,000	▲ 3,000	
		04退職被保険者等高額介護合算療養費	1,000	50,000	50,000	▲ 49,000	
	03	移送費	51,000	100,000	100,000	▲ 49,000	
		01一般被保険者移送費	50,000	50,000	50,000	0	
		02退職被保険者等移送費	1,000	50,000	50,000	▲ 49,000	
	04	出産育児一時金	15,007,000	13,207,000	13,207,000	1,800,000	
		01出産育児一時金	15,000,000	13,200,000	13,200,000	1,800,000	
		02審査支払手数料	7,000	7,000	7,000	0	
	05	葬祭費	6,500,000	6,000,000	6,000,000	500,000	
		01葬祭費	6,500,000	6,000,000	6,000,000	500,000	
	06	傷病手当金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	
		01傷病手当金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	
03		国民健康保険事業費納付金	1,680,620,000	1,766,140,000	1,766,140,000	▲ 85,520,000	
	01	医療給付費分	1,095,403,000	1,182,240,000	1,182,240,000	▲ 86,837,000	
		01一般被保険者医療給付費分	1,094,307,000	1,179,350,000	1,179,350,000	▲ 85,043,000	
		02退職被保険者等医療給付費分	1,096,000	2,890,000	2,890,000	▲ 1,794,000	
	02	後期高齢者支援金等分	449,328,000	435,614,000	435,614,000	13,714,000	
		01一般被保険者後期高齢者支援金等分	449,079,000	435,193,000	435,193,000	13,886,000	
		02退職被保険者等後期高齢者支援金等分	249,000	421,000	421,000	▲ 172,000	
	03	介護納付金分	135,889,000	148,286,000	148,286,000	▲ 12,397,000	
		01介護納付金分	135,889,000	148,286,000	148,286,000	▲ 12,397,000	
04		財政安定化基金拠出金	1,000	1,000	1,000	0	
	01	財政安定化基金拠出金	1,000	1,000	1,000	0	
		01財政安定化基金拠出金	1,000	1,000	1,000	0	
05		保健事業費	101,159,000	100,136,000	100,136,000	1,023,000	
	01	特定健康診査等事業費	46,068,000	45,948,000	45,948,000	120,000	
		01特定健康診査等事業費	46,068,000	45,948,000	45,948,000	120,000	
	02	保健事業費	55,091,000	54,188,000	54,188,000	903,000	
		01保健衛生普及費	55,091,000	54,188,000	54,188,000	903,000	
06		基金積立金	9,000	8,000	133,748,000	▲ 133,739,000	
	01	基金積立金	9,000	8,000	133,748,000	▲ 133,739,000	
		01財政調整基金積立金	9,000	8,000	133,748,000	▲ 133,739,000	
07		諸支出金	16,362,000	16,362,000	52,427,000	▲ 36,065,000	
	01	償還金及び還付加算金	16,359,000	16,359,000	52,424,000	▲ 36,065,000	
		01過年度支出金	1,000	1,000	36,066,000	▲ 36,065,000	
		02一般被保険者保険税還付金	16,000,000	16,000,000	16,000,000	0	
		03退職被保険者等保険税還付金	50,000	50,000	50,000	0	
		04一般被保険者還付加算金	300,000	300,000	300,000	0	
		05退職被保険者等還付加算金	8,000	8,000	8,000	0	
	02	延滞金	3,000	3,000	3,000	0	
		01延滞金	3,000	3,000	3,000	0	
08		予備費	10,000,000	10,000,000	9,835,000	165,000	
	01	予備費	10,000,000	10,000,000	9,835,000	165,000	
		01予備費	10,000,000	10,000,000	9,835,000	165,000	
		【合計】	7,062,844,000	7,160,413,000	7,330,833,000	▲ 267,989,000	

令和4年度 保険者努力支援制度（取組評価分）の市町村分 分析資料

都道府県名	新潟県
市町村名	燕市
被保険者数 (R03.6.1現在)	15,276 人

1. 総合実績

	満点	燕市	(得点率)	新潟県	(得点率)	全国	(得点率)
合計得点	960 点	802 点	83.5%	619.70 点	64.6%	564.91 点	58.8%
順位（都道府県内・全国）	(都道府県内) 1	／ 30 位		(全国) 14	／ 1,741 位		

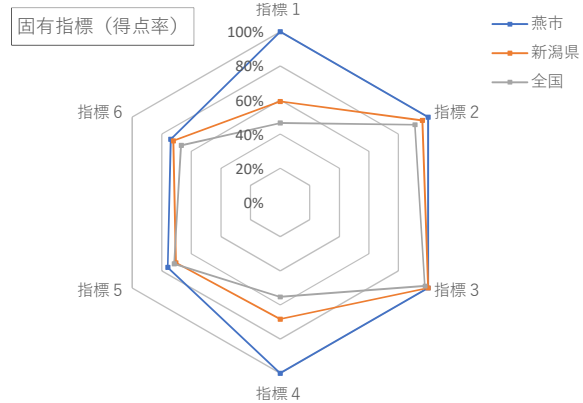
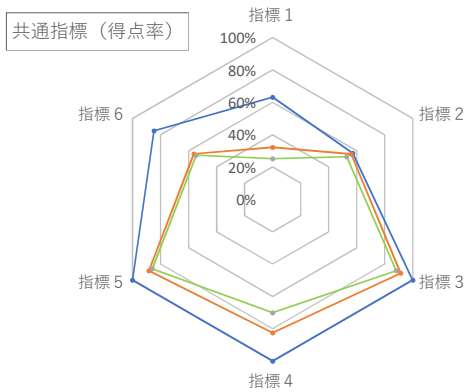
2. 共通指標の実績

	満点	燕市	(得点率)	新潟県	(得点率)	全国	(得点率)
指標 1 特定健診受診率・特定保健指導実施率 ・メタボ該当者及び予備群の減少率	190	120 点	63.2%	61.17 点	32.2%	47.69 点	25.1%
指標 2 がん検診受診率・歯科検診受診率	70	40 点	57.1%	39.23 点	56.0%	36.98 点	52.8%
指標 3 生活習慣病の発症予防・糖尿病等の重症化予防・特定 健診受診率向上の取組の実施状況	120	120 点	100.0%	109.67 点	91.4%	105.93 点	88.3%
指標 4 個人インセンティブ・分かりやすい情報提供	60	60 点	100.0%	49.50 点	82.5%	42.04 点	70.1%
指標 5 重複・多剤投与者に対する取組の実施状況	50	50 点	100.0%	44.17 点	88.3%	42.98 点	86.0%
指標 6 後発医薬品の促進の取組・使用割合	130	110 点	84.6%	73.17 点	56.3%	70.96 点	54.6%
合計	620	500 点	80.6%	376.90 点	60.8%	346.58 点	55.9%

3. 固有指標の実績

	満点	燕市	(得点率)	新潟県	(得点率)	全国	(得点率)
指標 1 保険料（税）収納率	100	100 点	100.0%	59.17 点	59.2%	46.49 点	46.5%
指標 2 データヘルス計画の実施状況	30	30 点	100.0%	28.83 点	96.1%	27.35 点	91.2%
指標 3 医療費通知の取組の実施状況	20	20 点	100.0%	20.00 点	100.0%	19.56 点	97.8%
指標 4 地域包括ケア推進・一体的実施の取組状況	40	40 点	100.0%	27.30 点	68.3%	22.11 点	55.3%
指標 5 第三者求償の取組の実施状況	50	38 点	76.0%	35.27 点	70.5%	35.84 点	71.7%
指標 6 適正かつ健全な事業運営の実施状況	100	74 点	74.0%	72.23 点	72.2%	66.97 点	67.0%
合計	340	302 点	88.8%	242.80 点	71.4%	218.34 点	64.2%

※得点率は、各指標の満点に対して占める割合である。



今後の課題

◆共通指標は全体として県及び国の得点率を上回っています。

指標 2 は他の指標に比べ得点率が低い状況ですので、特にがん検診の受診率に関する指標で得点できていませんので、がん検診受診率向上の取組を推進してください。

◆固有指標は4つの指標で満点を獲得できています。

すべての指標で県及び国の得点率を上回っていますので、引き続き取組を推進してください。

【参考】国で算定に用いた数値

項目	燕市	全国	項目	燕市	全国
特定健診受診率(R1補正又は実績)	53.11%	38.03%	がん検診平均受診率(R1補正又は実績)	23.38%	16.59%
特定健診受診率の向上(H30→R1補正(実績))	0.55%	0.14%	がん検診平均受診率の向上(H30→R1補正(実績))	0.76%	0.68%
特定保健指導受診率(R1補正又は実績)	63.30%	29.31%	がん検診受診率(胃がん)(R1補正又は実績)	14.20%	13.93%
特定保健指導受診率の向上(H30→R1補正(実績))	0.62%	0.46%	がん検診受診率(肺がん)(R1補正又は実績)	30.00%	16.12%
メタボリック減少率(R1実績)	2.27%	-5.33%	がん検診受診率(大腸がん)(R1補正又は実績)	19.50%	16.79%
メタボリック減少率の向上(H30→R1)	-1.14%	-1.91%	がん検診受診率(子宮頸がん)(R1補正又は実績)	24.50%	16.63%
後発医薬品使用割合(R2実績)	83.62%	82.22%	がん検診受診率(乳がん)(R1補正又は実績)	28.70%	19.47%
後発医薬品使用割合の向上(R1→R2)	2.24%	1.74%			

※特定健診受診率、特定保健指導受診率、がん検診受診率の全国値はR1実績。